

# 令和4年度 軽自動車税（種別割）の税率

【問合せ】 税務課 市民税係 ☎773・6668

## 原付・軽二輪・小型二輪・小型特殊・農耕車の税率

車種区分		税率	車種区分		税率
原付	50cc以下	2,000円	軽二輪（125cc超250cc以下）		3,600円
	50cc超90cc以下	2,000円	小型二輪（250cc超）		6,000円
	90cc超125cc以下	2,400円	小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400円
	ミニカー	3,700円		その他のもの	5,900円
			雪上車		3,600円

## 三輪・四輪以上の軽自動車

車種区分			平成20年3月までに初度検査を受けた車両	平成27年3月31日まで に初度検査を受けた車両	平成27年4月1日以降に 初度検査を受けた車両
三輪			4,600円	3,100円	3,900円
四輪以上	乗用	自家用	12,900円	7,200円	10,800円
		営業用	8,200円	5,500円	6,900円
	貨物	自家用	6,000円	4,000円	5,000円
		営業用	4,500円	3,000円	3,800円

## グリーン化特例制度（軽自動車税の軽減）

令和3年度に新規登録した軽自動車で、排出ガス性能と燃費性能が優れた車には、令和4年度軽自動車税（種別割）に限り、環境性能に応じたグリーン化特例（軽課）を適用します。

**対象車** 令和3年4月～令和4年3月に新規登録した軽自動車

### 軽課（軽減）基準

①電気軽自動車・天然ガス軽自動車：75%軽減

※天然ガス軽自動車は、平成30年排出ガス規制に適合するものか、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないものに限りま

② **乗用** 令和2年度燃費基準+30%達成車・**貨物** 平成27年度燃費基準+35%達成車：50%軽減

③ **乗用** 令和2年度燃費基準+10%達成車・**貨物** 平成27年度燃費基準+15%達成車：25%軽減

※②と③は、平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限りま

車種区分			グリーン化特例（軽課税率）		
			75%軽減	50%軽減	25%軽減
三輪			1,000円	2,000円 (乗用営業用のみ)	3,000円 (乗用営業用のみ)
四輪以上	乗用	自家用	2,700円	適用なし	適用なし
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	1,300円	適用なし	適用なし
		営業用	1,000円	適用なし	適用なし